

第一回全國盲大學生大會開催要綱

一 開催の趣旨 || 由来わが國盲人の職業分野は非常に狭く、殊に正常人に劣らない知能を持ちながら文化的な活動に從事することは殆んど不可能に近かつたが、先に學制改革により盲人に對しても大學の門戸が開放されたので一応この問題は解決されたかの如くである。しかるに彼等は点字によつて勉學する以外に研學の方法がないのに拘らず、今尙点字による答案が拒否されといふ等の重大なハンディキャップを負わされているのであつて、しかも彼等はあらゆる苦難を克服して一路目的に邁進しつゝある姿を見れば、彼等に研學方法等に關する相互研究の機會を提供することは独り盲人文化の向上に

No.2

No.1

資するばかりでなく、わが國の文化の発達の上にも貢献することとなることを信じて疑はない。本大會を開催する主な目的はこゝにある。

二 主 催 || 日本ヘレン・ケラー協会

三 後 援 || 文部省・厚生省・労働省・点字毎日・毎日新聞社・社會事業團

四 會 期 || 昭和二十六年八月三十一日(金)ー九月二日(日)

—原則として合宿

五 會 場 || 東京都新宿区西大久保四丁目一七〇

東日本ヘレン・ケラー財團本部

天野

317

六 参加者 II 点字によつて研學する高等学校

以上の学校もしくは二札に準ずる学校に在籍する者（聽講生・特設教員養成所普通科生徒を含み、通信學生を除く）ならびにその卒業者、但し在學者を正メンバー、卒業者をオウザーバーとするがオウザーバーも発言を認めらる

七 參加に要する費用

① 東京及びその近郊に所在する学校に在籍する者以外の正メンバーに對し、居住地より會場までの往復交通費を支給する

但し必ず身体障害者福祉法あるいは学生割引制度のいづれかのうち低額の方の適用を受けること△往路は個人が立替え到着後その実費を

事務局へ報告し散會に際しその二倍を事務局から受領すること（印鑑を要する）

△身体障害者福祉法の適用を受けない付添人の旅費は認めない △なるべく團体的に行動することにより付添人の数を減ずること△參加者の居住地の公共團体から旅費を支給された場合は事務局は旅費を支給しない

(一) 右の規定は卒業者には適用されない

(二) 開催中は會場施設内宿泊、食費等一切主催者側に於て負擔する（付添人、卒業者を含む）

(三) 到着前と散會後の食費は各自の負擔とする

No. 4

No. 3

(木) 参加者(付添人、卒業者を含む)は一人主食
七合(七食分)を携行し到着と同時に事務
局へ提出すること(但し東京在住者で止む
き得ない事情により合宿出来ない者に対する
は食事しない量に応じて返還する)

八議案と日程

○第一回(八月三十一日—金曜日)

午前十時 開會式(司會 松井協會事務局長)
開會のあいさつ
文部大臣 天野貞祐
厚生大臣 橋本龍伍
あいさつ
(但し兩大臣のあいさつは第二日となる三
ともある)

議長・副議長推薦

議長候補

協會幹事長
東日本ヘンケラ
財團黨務理事

岩橋武夫
鈴木三郎

議案配布

議事及び日程説明

(本會議を開づ)

講演「歐米の障害者更生事業を視察して」

厚生省更生課長 松本征二氏

(書食)

午後一時—夜間

参加者自由討議
自分の体験を語る(一人四分)

No.6

No.5

議案等に従ふ五分科會に分別相互研究
第二日の登壇者との發言内容の決定

○ 第二日（九月一日—土曜日）

午前九時 本會議開會

（議案第一号）大學進學問題

回答者 文部當局、大學設置審議會
當局、衆・參文部委員

- 一 入學資格の問題（失明前の學歴の問題）
- 二 受驗方法の問題（盲人に對する進學適性検査
実施方法の問題）

三 受入体制の問題（吳字答案か、ローマ字
タイブ回答か、口答か）

（議案第二号）修學の問題

回答者 前回の外教育大學當局等

- 一 單位取得に関する問題
- 二 試験答案に関する問題
- 三 研究室の問題
- 四 その他の問題

（議案第三号）育英資金の問題

回答者 文部當局、厚生當局、
衆・參文教委員、同厚生委員

中央福祉審議會當局、育美會當局

（議案第四号）吳字専門圖書の問題

回答者 金森國會圖書館長、
本間日本吳字圖書館長

日赤代表、CIE代表等

（休憩、晝食）

No 8

No 7

午後一時 再開

(議案第五号) 卒業後の問題

回答者 文部、厚生、労働当局

一、就職の問題(社会福祉司、盲学校教員)

二、弁護士等資格の問題

三、職業斡旋所の問題

(議案第六号) 留學の問題

回答者 文部当局、CIE等

(議案第七号) 学生生活の問題

回答者 文部、厚生当局

一、学生寮の問題

二、ハイキング、キャンピング、ダンス、体育競技

文化的な集会等に関する問題

(議案第八号) ヘルパーの問題

回答者 盲人學生奉仕團代表

日赤奉仕團代表

學習院女子短大代表等

- 一、英譯奉仕
- 二、リーディング、サービス
- 三、代筆奉仕

午後五時 閉會、夕食、

夜 参加者自由討議

「一般盲界諸問題について」

No 10

10 9

第三日（九月二日—日曜日）

午前九時 参加者自由會議

正午—午後二時 サヨトモラ・バー・ティー（レクリエーション）

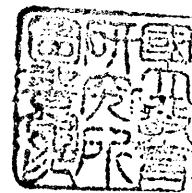
なお第三日前中の行事は主催者側と関係なく行は
れるものであるが、全國盲大學生同盟（仮称）の結成式、
綱領宣言、規約、役員の決定等が議せられる模様

「注意」付添人は東西合同して一團となり會期中
のパブリック、ヘルパーとなる

大會役員

大會長	日本ヘレンケラー協会長	高 橋 龍 太
委員長	同協会幹事長	岩 橋 武 夫 郎
委 員	東日本ヘレンケラー賛同 常務理事	鈴 木 三 郎
	同總務兼協会事務局長	彰

NO 12



同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
西日本ヘレンケラー賛同本部
上 上 上 上 上 上 上 上
學生側、

同 理事

上
主事代理

本 部

永青勝、篠松緒桂、平大吉、夏松、新泉、廣山、山永、小山、磯
井木川、官井形、田野野堂、今日尾、村井、岡崎崎井、林本、鳥
昌良、信一淳博、加久雪秋、純康、専外、庄実太、萬之、慶
彦武一郎、誠一之、土雄一雄、平三子、三克郎、郎介、一司

NO 11

大會役員

大會長	日本ヘレンケラー協会長	高 橋 龍 太
委員長	同協会幹事長	岩 橋 武 夫 郎
委 員	東日本ヘレンケラー賛同 常務理事	鈴 木 三 郎
	同總務兼協会事務局長	彰